第１回幌加内町議会定例会　第１号

令和４年３月３日(木曜日)

○議事日程

１　会議録署名議員の指名

２　会期の決定

３　諸般の報告

（１）議長諸報告

①行事関係報告

②監査委員例月出納検査結果報告

（２）町長行政報告

（３）教育長教育行政報告

４　町長施政方針

５　教育行政執行方針

６　議 案 第 ２ 号　令和３年度幌加内町一般会計補正予算（第９号）

７　議 案 第 ３ 号　令和３年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

８　議 案 第 ４ 号　令和３年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第４号）

９　議 案 第 ５ 号　令和３年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）

10　議 案 第 ６ 号　令和３年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第４号）

○出席議員（　９名）

議長	９番　小川雅昭君	副議長	７番　中村雅義君
	１番　中川秀雄君		２番　市村裕一君
	３番　中南裕行君		４番　藤井　祐君
	５番　稲見隆浩君		６番　蔵前文彦君
	８番　小関和明君		

○欠席議員（　０名）

○地方自治法第 121 条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	村上雅之君
総務課長	中河滋登君
産業課長	清原吉典君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	竹谷浩昌君
教育次長	内山　渉君
会計管理者	蔵前裕幸君
地域振興室長	新江和夫君
農業委員会次長	櫻井美穂君
総務課主幹	三浦依理子君
建設課主幹	山田英樹君
保健福祉課主幹	伊藤理加君
農業委員会長	鈴木　努君
監査委員	菊地勝美君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

開会　午前　９時３１分

◎開会の宣言

○議長（小川雅昭君）　只今の出席議員数は９名であります。

定足数に達しておりますので、令和４年第１回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

○議長（小川雅昭君）　これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（小川雅昭君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって８番、小関議員、１番、中川議員を指名します。

◎日程第２　会期の決定

○議長（小川雅昭君）　日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から３月 31 日までの 29 日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から３月 31 日までの 29 日間に決定いたしました。

◎日程第３　諸般の報告

○議長（小川雅昭君）　日程第３、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君）　町長。

○議長（小川雅昭君）　町長。

○町長（細川雅弘君）

４点についてご報告いたします。

まず、ゼロカーボンシティ宣言についてでありますが、近年、世界的に地球温暖化が原因とみられる異常気象が発生してり、本町においても今まで経験したことのない集中豪雨や降雪などの気象

事象により、農作物被害や除排雪の事故が毎年のように発生しております。2015 年のパリ協定に始まり、2018 年に公表された IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では 2050 年までに CO_2 の排出量をゼロにすることが必要とされました。この流れを受け、今年 1 月末時点では全国で 534 自治体（40 都道府県、319 市、15 特別区、160 町村）がゼロカーボン宣言をしております。北海道も昨年３月に宣言し専属機関を設置しており、昨年 11 月に開催された北・北海道中央圏域定住自立圏市町村長会議に、この部署のトップであります「ゼロカーボン推進監」の講演を拝聴しましたが、大上段に構えなくとも、まずはゼロカーボンに向けて、この宣言をすることを契機に少しずつ進むことが大切である。また、先月開催された上川町村長会議の席上、上川総合振興局長からは、今後、国や道の制度活用に向けても宣言をすることは大変重要であるとのお話をいただきました。具体の計画はこれからになりますが、まずは宣言をし、行政はもとより、各事業所や一般家庭でも日常生活の中で、節電やごみの削減などといったゼロカーボンを意識し、持続可能な町づくりに向けてまいりたいと存じます。なお、宣言については本日付でお手元に配布しました「幌加内町ゼロカーボンシティ宣言」の通りであります。

２点目でありますが、一般社団法人　北海道農産協会が主催する令和３年度、第 59 回北海道優良米生産出荷共励会において、１月 19 日に移植栽培部門・生産グループの部で「幌加内もち米生産組合」及び「ＪＡきたそらち「ゆめぴりか」生産組合」が、土づくりや栽培管理、収量の安定度、高品質米の出荷成績など７項目の審査を受け、それぞれ最高位の最優秀賞に選ばれました。受賞団体の「幌加内もち米生産組合」については、19 戸、261.4ha を作付けし、平成 24 年度以来２度目の受賞であります。「ＪＡきたそらち「ゆめぴりか」生産組合」については、本町の対象者４戸、12.75ha の作付で、いずれも令和３年産の一等米比率 100％であり、農薬節減や化学肥料の抑制など、特別栽培米としての取り組みが評価されてのダブル受賞となりました。この受賞は大変名誉なことであり、それぞれの生産組合が栽培技術や品質向上に向けて不断の努力の末、得られたものと敬意を表する次第です。町としましても「幌加内産米」のブランド向上のため、農業振興や販売促進に役立ててまいりたいと考えているところであります。

次に　北空知信用金庫幌加内支店の移転についてですが、昨年より、移転関係について協議をして来たところですが、移転の流れとして、工事期間及び営業開始それぞれについて行政財産使用許可申請書の提出を求め、許可後、契約することで進めております。工事は、まだ始まってはいませんが、現場調査など必要なため、先月、２月１日付で工事の申請を北空知信用金庫より受け、期間を２月１日から５月 15 日までとして使用についての許可通知、同様に契約を締結したところです。工事期間中は、土地及び光熱水費等について使用料を面積案分し、月額合計１万 4,337 円としたところです。現在の予定として、５月 16 日、月曜日に移転、営業を開始することで工程表が組まれており、それまでに警備をどうするかなど、残っている協議案件を整理し、同様に契約締結することとしております。

次にコロナ対策として国が実施しております「子育て世帯への臨時特別給付金」について申し上げます。本町では、先行給付金、追加給付金の両方ともに現金での支給として事務を進めておりますが、２月末現在の給付状況は、先行給付分として、児童手当受給世帯 42 世帯、対象児童 88 名、高校生のみ養育世帯 14 世帯、対象児童 14 名、公務員世帯 24 世帯、対象児童 39 名の総数で 80 世帯、対象児童 141 名に対し給付金を支給しております。この後、明日３月４日には、同一世帯に対

し追加給付分を支給することとしております。同じく、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」につきましては、基準日である、令和３年 12 月 10 日時点で本町に住民登録がある世帯で、世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯 209 件については、去る１月 17 日に該当する各世帯へ要件確認書を送付したところです。そのうち、支給の要件を満たした世帯 172 件、支給の要件を満たさなかった世帯 19 件、未処理、返送の無いものが 18 件、その他に、修正申告等で新たに支給要件を満たした世帯２件、支給要件を満たした 174 件については、２月 25 日に支給済みであります。未処理となっている 18 件については、１戸毎に連絡を取って対応いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯への支給については現在申請が皆無でありますが、給付申請は令和４年９月 30 日まで受付けることとしております。

○議長（小川雅昭君）　これで行政報告を終わります。
　教育長より、教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（村上雅之君）　教育長。
○議長（小川雅昭君）　教育長。
○教育長（村上雅之君）
　幌加内高等学校での地域留学推進のための高校魅力化支援事業についてご報告いたします。
　地域留学第２期生の応募事務が 12 月に締め切られ、幌加内高等学校には関東圏及び中国地方に住所を有している男子２名と甲信越地方に住所を有している女子１名の合計３名の応募がございました。その後、幌加内高等学校において受け入れに関する検査等を踏まえまして、応募者３名全員について地域留学を承諾する決定を行い、それぞれの生徒の在籍校に通知をし、本人及び保護者の意思確認を経て３名の生徒が留学確定となりましたのでご報告いたします。今後につきましては、４月から幌加内高等学校の第２学年で１年間の地域留学生活を始める予定となっており、校長先生をはじめ、諸先生方の協力を頂きながら地域留学生の受け入れ準備に万全を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小川雅昭君）　これで教育行政報告を終ります。

◎日程第４　町長施政方針
○議長（小川雅昭君）　日程第４、町長から施政方針説明のため発言を求められていますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君）　町長。
○議長（小川雅昭君）　町長。
○町長（細川雅弘君）

令和４年第１回議会定例会の開催に当たり、新年度の町政執行の所信と予算編成方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症がいまだ収束が見えず、最大の効果が期待されるワクチン接種の３回目が国内において急ピッチに進められているところであります。この間、国や地方自治体を含め、未曽有の対策を講じ、財政負担はもちろん、経済活動にも大きな影を落としております。このような中、政府は新年度予算を樹立し、税収が相当落ち込む見込みの中にあって地財計画において地方交付税は出口ベースで前年比 0.9％の増となっており、本町の令和４年度の当初予算では、前年比 6.1％増の 22 億 6,000 万円を見込んでおります。予算概要については、後ほど副町長からご説明申し上げますが、一般会計予算額は、41 億 4,325 万 9,000 円、前年対比で 9.0％の減であります。また、特別会計を合わせた総予算額は、47 億 2,944 万 8,000 円、前年対比 7.8%の減となっております。予算編成にあたり、財源不足を補うため、財政調整基金をはじめとする基金の取り崩しを 3 億 7,000 万円余りとしており、大変厳しい財政状況となりますが、町民の皆さんの安全・安心を確保しながら、本町の未来を見据えた前向きな施策にも取り組んでいく所存です。

続いて部門ごとの予算の執行方針について申し上げます。

総務課関係について申し上げます。今年は参議院議員通常選挙の所要経費と、令和５年には、統一地方選挙が実施されることから令和４年度に係る経費を計上しています。その他、旧国保病院看護宿舎について事前のアスベストの調査が終了し、取り壊しを行います。中央生活改善センターの取り壊しの跡地は、イベントなどに利用できるよう、多目的広場として舗装化し上下水道についても整備したく存じます。町長車については、車両故障により修理部品が既に無いことや、ゼロカーボンに向けて新たに低公害車である、ワンボックス型のハイブリット車を購入することで所要の経費を計上しています。財源として、地域活性化事業債を活用する予定です。防災関係としましては、非常用備蓄品の購入と合わせ、停電時、発電機と施設を繋ぎ、施設をまるごと使用可能にするための対応として政和・朱鞠内コミセンの非常時切り替え開閉器の取り付け及び発電機を３台、新たに購入する予定です。

次に地域振興室関係について、申し上げます。

昨年一年間、18 歳の幌高生から 40 代の若い世代の町民 18 名の方に人口が減少しても持続可能で魅力ある町づくりについて、計 21 回ものワークショップを大変熱心に開催していただき、先般「幌加内町まちづくりビジョン報告書」を受け取りました。報告書には今後のまちづくりに大変重要で大きな決断をしなければならない事項が沢山盛り込まれております。これらを推進するに当たり、町内はもとより外部有識者や関係団体・企業も視野に入れた連携を図り、財源確保も含め提案を受けた内容を一つでも多く実現できるようスピード感を持って対応して参ります。このワークショップに、自治体のまちづくり専門家の方にも注目をいただき、ご縁を賜りました。このご縁を断ち切ることなく、今後も行政運営に生かしてまいりたいと考えております。地域公共交通では、かねてより幌加内診療所から要望のありました社会医療法人元生会森山病院までの「ほろみん号」の終点延伸について、森山病院様の特段のご理解をいただき、４月から延伸が可能となり、専門医への紹介受診や高度医療機器での検査受診の機会を容易にし、町民への医療サービス及び移動交通の向上を図って参ります。ふるさと納税についてでありますが、令和２年度決算では、3,613 件、4,895 万円でありましたが、本年 1 月末現在で 4,370 件、6,200 万円余りと約３割近く伸びており、着実

に本町の関係人口が増えているものと実感しております。昨年、連携協定を締結しました北海道赤十字血液センター様のネットワークも活用させていただきながら、ＳＮＳの活用や高校魅力化コーディネーターの発信力とも連携を図り、今後も地域の魅力ある特産品を全国にＰＲし、「そば、朱鞠内湖、幌加内高校」の三本柱で「幌加内町」の認知度向上と「ファン」を増やし、地方創生を推進してまいります。

次に住民課関係について申し上げます。

冬期生活除雪支援事業について、令和４年度までの２年間の延長を図っている補助事業ですが、当初予算で 13 件分の予算計上を行っております。同じく延長を図っている、不良空き建築物等撤去促進事業については３件分の予算計上を行っております。交通安全対策費では、引き続き、高齢者安全運転サポート補助金及びチャイルドシート等購入補助金について、各３件分の予算を計上したところです。税務費関係では、令和５年度の固定資産税の評価替え実施に際し、標準宅地鑑定評価業務委託料を計上しております。平成 27 年度より準備を進めてきました「幌加内町一般廃棄物最終処分場建設事業」については、平成 31 年度から令和３年度までの継続費とし、予定どおり令和３年度に完了となります。既存の最終処分場埋立地に残容量があることから、新規施設の供用開始を１年から２年程度遅らすこととし、新施設浸出水処理機器類の定期点検委託料等を計上したところです。新設科目、汚泥堆肥施設費、４款２項３目ですが、６款、農林水産業費に計上していた地力維持増進施設運営費からの移行であります。バーク堆肥場の生産・販売については、一定の役割を終え、産業廃棄物最終処分場との一体的な運営管理をすることとして住民課に移管するところで、当面は汚泥にそば殻を投入した堆肥の生産を行うものです。国民健康保険では、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が２月 18 日公布されたことにより、保険税の課税限度額等が改正され、今後、税条例の改正案を提案する所存であります。また、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、未就学児に係る均等割額について、その５割を減額することとしております。後期高齢者医療保険では、去る２月 18 日、北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会においてに限度額等改正が可決されたことにより、保険料の若干の増減が生ずることになるものと考えております。また、「高齢者医療の確保に関する法律の一部改正」により、本年 10 月１日より被保険者の療養の給付に係る一部負担金の負担割合が、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合３割）を除き、医療費の窓口負担が２割となります。２割負担となった方には、施行後３年間（令和３年９月診療分まで）は、1ヶ月の外来医療の負担増加額を 3,000 円までに抑える配慮措置を適用することとしております。

保健福祉課関係について申し上げます。

安心して子育てが出来る環境整備として、保育人材確保支援事業を引き続き実施し、人材の確保を図り、安定した保育現場の体制整備に保育事業者と連携、協力し努めてまいります。また、妊産婦交通費助成事業を同様に継続し、出産に係る経済的負担の軽減を図るほか、不妊、不育に係る治療費の助成をし、子ども子育て施策の充実を図ってまいります。介護人材確保支援事業についてでありますが、引き続き介護サービス事業者と連携し、入職者のフォローアップ、また、全国で同様な事業を実施する自治体で構成する「ひとり親地方移住支援ネットワーク会議」にも参加し、合同相談会の開催など、移住定住者の確保に努めてまいります。また、東川町の旭川福祉専門学校での外国人留学生受け入れに伴い、令和元年度より外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、外

国人介護福祉士の確保にも努めておりますが、本年４月には、昨年に続き、特別養護老人ホームテルケアに１名の学生が就職する予定となっております。保健事業では、各種健診、予防接種、訪問事業等を例年通り実施するほか、本年度は、５年に１回実施するエキノコックス症一斉検診の年となっておりますので関係経費を予算計上しております。診療所関係では、国保病院から診療所へ引き継いで使用しております医事オーダリングシステムの保守サポートが令和３年度で終了することから更新することとし所要額を予算計上しております。今回の更新では、電子カルテも導入することとしており、医師をはじめ医療スタッフの業務の効率化により、診察や薬剤処方などの待ち時間を短縮し、患者さんのストレス軽減を図ってまいります。

産業課関係について申し上げます。

はじめに、基幹産業の農業についてでありますが、令和４年度農林水産省予算編成に伴い、水田活用の直接支払交付金の見直しが行われたところですが、北海道の実情を踏まえた仕組みとなるよう、地域の課題や対応策についてはオール北海道として国に対し求めるところであります。町単独事業であります「農業振興奨励補助金」については、事業の検証と見直しを行いつつ、農業団体と連携し農業振興発展のため前年同額を計上したところであります。土地改良事業では、道営幌加内北部地区担い手育成整備事業として、整地工 18.19ha、暗渠排水 46.58ha の事業費負担金を計上しております。次期計画については、朱鞠内湖畔地区、第１幌里地区を計画しているところであり、関係機関と連携を図り事業採択に向け事務を進めているところであります。林業関係では、長留内ほろたち線利用区域の造林 6.5ha、本年度以降の工事区間の伐開 1.1ha を引き続き行います。また、林道開設事業として、800ｍの事業費負担金を計上しているところであります。経済関係では、新型コロナウイルスとの共存・共生、また、収束を見据え、そば振興においては、幌加内そばの里大使、上杉周大氏による魅力動画の配信や前述の北海道赤十字血液センターとの連携協定に基づき、献血啓発とそばの消費拡大・ＰＲとして１万食の加工麺を提供する経費を計上しております。商工関係では、町内商店会の経済対策として今年度においても 20％プレミアム付き商品券 5,000 セットの販売に係る費用を計上しております。観光関係では、前述の「幌加内町まちづくりビジョン報告書」を大きな物差しとし、そばブランドの向上、政和温泉ルオント周辺や朱鞠内湖周辺を中心とした観光の付加価値を上げ、関係人口を増やし人口減少の抑制を目指すため、施設の整備や運営方法、財源の確保など関係者との協議を進めてまいります。その他、所管施設の修繕として、交流プラザ１階トイレ及び、ふれあいの家「まどか」新館トイレの洋式化をはじめ、政和温泉「ルオント」、農業活性化センター「アグリ」などの施設において修繕に係る予算を計上しております。

次に建設課関係について申し上げます。

道路関係では、単独事業として新川通線の国道側のトラフ取替工事 228ｍを実施するため所要の予算を計上したところであります。また社会資本整備総合交付金事業により平成 30 年度より実施しております下幌加内線道路改良工事につきましては、路盤改良、舗装工延長 601ｍの他、北電柱などの支障物件の移転補償のため所要予算を計上しており令和４年度完成に向け進めてまいります。なお、交付金の配分状況によっては、完成が令和５年度以降になる場合もあります。橋梁長寿命化計画については、社会資本整備総合交付金事業として添牛内はんざわ橋ほか１橋の補修工事のための予算を計上しております。また、２巡目の点検として新北５号橋他 33 橋分の点検委託業務、令和５年度補修工事実施分の母子里松本橋他１橋の補修設計委託に係る所要予算を計上している

ほか、町単独事業として、東栄基線橋架替基本計画策定の業務委託に係る所要予算を計上しております。その他、町道・河川の維持・管理業務につきましては、生活環境や農地保全のため各自治区からの土木要望を踏まえ、自治区と十分に協議しながら緊急性の高い案件を優先し実施してまいります。特に町河川の維持と保全のため、令和３年度から実施しております「緊急浚渫推進事業」を今後も計画的かつ継続的に実施する予定であり、令和４年度は、東栄地区の元川、下幌加内地区の帰りの沢川、沼牛地区の黒田の沢川の伐木、堆積土砂の除去工事のための予算を計上しております。治水対策では国直轄の「雨竜ダム再生事業」の調査が６年目に入り、調査費で 10 億円を超えた予算となり、今後の早期工事着工に向け要請を続けてまいるほか、ダム下流直下の朱鞠内から雨煙別までの北海道管理区間 37.5ｋｍで、先般開催された「北海道公共事業評価専門委員会」において、令和５年度から 30 年間で総事業費約 220 億円を見込んだ「雨竜川広域河川改修事業」が盛り込まれたところで、国及び北海道が連携して雨竜川の治水対策に大きな道筋ができたものと期待しているところであります。次に住宅関係ですが、子育て世代から高齢者・夫婦世帯など地域の多様な居住形態にも対応できる住宅として、添牛内地区にプロポーザル方式による１棟２戸の町有住宅を整備するための所要予算を計上したところであります。また、公営住宅につきましては、老朽化により解体が必要となっている政和団地２棟４戸分のアスベスト含有調査の実施と、社会資本整備総合交付金事業を活用し、老朽化しております緑ヶ丘団地１棟２戸の解体工事に係る所要の予算を計上したところであります。既存公営住宅の個別修繕として、今年度は、みゆき団地ほか５棟 10 戸の屋根塗装工事などを実施し居住性の向上を図ってまいります。住環境の向上と定住の促進を図るため実施しております「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づき１件分の奨励金を予算計上しております。次に簡易水道事業でありますが、令和３年度から実施しております水道台帳のデジタル化に係る業務委託料を計上し本年度完成に向け進めてまいります。また、沼牛雑用水区域を幌加内簡易水道へ拡張するための配水管工事などに係る所要の予算を計上したところであり、今後も簡易水道施設の設備機器の修繕と維持管理を適切に行いながら、安全な飲料水を安定的に供給していくように努めてまいります。下水道事業でありますが、本会計も簡易水道事業同様に下水道台帳のデジタル化に係る業務委託料を計上し本年度完成に向け進めてまいります。また、令和３年度から進めております下水道事業の法適用化に向けた固定資産台帳整備業務委託に係る所要の予算を計上したほか、令和３年度に実施した農業集落排水処理施設計画を策定した結果、本年度は改築更新実施設計業務委託に係る所要の予算を計上しております。

最後に教育関係について申し上げます。

過疎化が進む中であっても教育・文化活動が衰退しないよう、本年度も「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育条件の重点的に講ずべき施策について教育関係者・関係機関等と連携を図りながら進めてまいります。学校教育では、「学校教育推進計画」のもと、ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育成するため、特色ある教育活動を展開してまいります。小・中学校においては、先に整備した児童生徒用タブレット端末を自宅で使用できるようルール作りを進めており、必要となる機器整備の所要予算を計上しております。高等学校では、令和２年度から取り組んでいる「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」において、第２期生として道外より３名の地域留学生を受け入れることが決定しております。また、ＩＣＴ教育の充実や六次産業化への取組みなど、町立校ならではのきめ細やかな指導や、特色を活かした学校運営を実

践するため、備品等の整備を行い、引き続き生徒募集の強化に向け、更なる魅力発信に努めてまいります。児童・生徒においては、長引くコロナ禍で様々な制限があり、貴重な体験や学習の場も大きな影響を受けたところですが、引き続き感染対策を万全にし、一日でも早い日常が戻ることを願っているところです。社会教育では、「社会教育中期計画」のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、今後も生涯学習センターを活動の拠点として、必要な整備に取り組んでまいります。スポーツ活動では、「町民皆スポーツ」を目標に誰もが身近にスポーツに親しむ事ができる社会の実現を目指し、地域のスポーツ環境整備を図るとともに、各種スポーツ団体の活動支援に努めてまいります。社会教育施設では、中央公民館の耐震改修工事を実施することとして、所要予算を計上しております。このほか、教育行政の具体的な内容につきましては、教育長より教育行政執行方針でご説明申し上げます。

以上、町政運営を進めるに当っての、私の所信の一端と各分野の大綱を述べさせていただきましたが、国難ともいえるコロナ対策を本町においてもしっかり取り組むと同時に、ゼロカーボンやSDGｓといった大きな流れも考慮しながら、一つひとつ政策を積み重ね本町の振興発展に向け、全力投球で取り組んでまいります。改めまして町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政の執行方針と致します。

○議長（小川雅昭君）　これで町長施政方針を終わります。

◎日程第５　教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君）　日程第５、教育長から教育行政執行方針説明のため発言が求められていますので、これを許します。

○教育長（村上雅之君）　教育長。

○議長（小川雅昭君）　教育長。

○教育長（村上雅之君）

令和４年第１回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。社会の在り方がこれまでとは大きく変わる「ソサエティ5.0時代」の到来と、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せず、将来の予測が困難な時代である現在、本町がより魅力あふれる地域として発展していくためには、「人づくり・地域づくり」の基盤となる教育の役割が益々重要となってきております。このような認識の中、教育委員会としましては、幌加内町教育大綱に示された、「確かな学びと夢や希望を育み地域の特色を生かした活力あふれる学校教育の推進」、「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進とやさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本方針とし、具体的な取組を展開しております。令和４年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、第７次幌加内町総合振興計画及び幌加内町教育大綱に基づき本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、令和４年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。令和３年２月に５年間の中期的な計画として「幌加内町学校教育推進計画」を策定したところであります。本計画では、めざす子どもの姿を「ふるさとに誇りと愛着をもち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としており、各学校において具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り、信頼性を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症への対応として「学校における新しい生活様式」の確実な実施ときめ細やかな対応を図り、ウィズコロナ時代に対応した教育実践を進めてまいります。

令和４年度における町内各学校の状況について申し上げます。

令和４年度の小学校は、幌加内小学校で、普通学級４学級と特別支援学級３学級あわせて７学級、朱鞠内小学校で、普通学級２学級と特別支援学級１学級あわせて３学級となり、小学校全体では、10 学級となり、児童数は 38 名の予定となります。中学校は、普通学級３学級と特別支援学級３学級あわせて６学級で、生徒数は 28 名の予定であります。高等学校では、13 名の入学志願者があり、在籍生徒数は、38 名となる予定であります。

まず、小・中学校義務教育について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより学校生活においては少なからず制約を受けており、子供たちの学習面や心の成長についての影響も心配されるところであります。そこで令和３年度に整備しました児童生徒用タブレット端末を、学習の保障のための強力なツールとして、感染者発生時や災害発生時などでも自宅にて授業参加できるよう、タブレット端末等の持ち帰りについてルール化し必要となる機器の整備を行うなど、学校における実践的・試験的な取組について支援してまいります。また、不登校児童生徒のタブレット端末を利用した授業参加も既に実践されており、今後もこれらの手法も活用しながら、コロナ禍における子供たちの心のケアにも努めてまいります。

次に、高等学校について申し上げます。

内閣府が実施する「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」について、３年目となる今年度は、第２期生として３名の地域留学生を受け入れることが決定しました。様々な経験を通して本町の魅力を肌で感じていただき、１年間の留学経験がその後の高校生活や人生にも繋がるよう支援してまいります。また、地域留学生を通した本校の魅力発信につながる活動についても引き続き取り組んでまいります。全国でも唯一、学校設定科目の「そば」授業の取り組みや、道内公立学校では最先端のＩＣＴ教育の実践、生産から加工製造、販売まで一貫した六次産業化への学習をさらに強化推進するため、急速冷却冷凍機等を導入し、農場野菜や生そば等を有効活用し製品化に向け開発を行い、生徒自ら主体的に経営する幌高商店会の運営や、旭川市内商業施設などでの販売会を通した生徒の更なる活躍に繋げてまいります。現在、全国高校生そば打ち選手権での実績により、道内外において幌加内高校の知名度が上がっていると実感しているところでありますが、全国的な少子化傾向は一段と強まっており、生徒募集については、年々、大変厳しい状況下にあります。そのような中、札幌近郊や旭川市並びに近隣市町村や北空知管内を中心に中学校訪問を積極的に実施する事に併せて、一日体験入学や、個別での対応を含めた学校見学会を実施し、生徒募集の強化

に努めているところでございます。また、初めて親元を離れ、寮生活を行う生徒が大半であることから生徒が抱える様々な問題に対応するため、社会福祉の専門家や臨床心理士による心のケアと合わせ、総合的な対策を図っているところでもあります。教育委員会といたしましても、各関係機関・地域とも連携を図り、スクールソーシャルワーカーの配置を始め、小規模校ならではのきめ細やかな指導や時代のニーズに合った教育を実践し、グローバル社会に適応できる人間形成の拠点となるべく、学習指導や生徒指導の分析を細やかに行い教育環境の充実や渓雪寮の環境整備を計画的に取り組んでまいります。

次に、学校給食事業について申し上げます。

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康の増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、計画的・継続的な指導を行うことにより、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができます。給食センターにおいては、栄養教諭を配置して食育教育の充実を図っているところであり、近年の食材等の価格高騰の影響はありますが、引き続き、全量地元産米を使用してまいります。今後においても食中毒や異物混入を未然に防止するため、衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育は、生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため「社会教育中期計画」のもと事業展開を図ってまいります。町民の方々が学んだことを日常生活に活かせる学習の推進、地域資源を活かした教室の開催、生活文化の向上を目指した講座の開設等、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆さんとの協働の中で、生涯教育に取り組んでまいります。本町の社会教育活動の拠点であります生涯学習センターの機能を充分に活かして事業推進に努め、町民の皆さんが自主的に行う文化・芸術活動への支援に取組むとともに、各地区公民館を中心とした地域の特色ある活動にも支援をしてまいります。また、図書室においては、新刊案内をはじめ、季節に応じたお薦めコーナーの設置、新生児に絵本を贈るブックスタート事業、巡回図書等、身近に本と触れあえる機会の増大に向けて引き続き取り組んでまいります。社会教育施設の整備については、生涯学習センターふれあいホールの安全性確保のため計画的に吊り物改修工事を行うこととしており、また、町長施政方針にも触れられておりました「中央公民館」については、耐震改修工事を行うこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、スポーツ活動の振興についてですが、幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、いつでも身近に地域でスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めることが必要であります。本町の多雪を活かした冬期間のスポーツであるスキーの楽しさを、町民に知っていただくことを目的に、スキー連盟指導員会の協力により、幼児・児童・一般向けのスキー教室の開催、また、児童・生徒を対象に実施しております土曜日・日曜日・祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は、令和４年度においても引き続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り、町技でありますスキーの普及、振興に努めてまいります。体育施設の整備ですが、ほろたちスキー場のリフトについては、安全な運行を行うため、引き続き計画的に整備してまいります。また、山村広場横に整備しました幌加内町民プールについては、一昨年７月に供用を開始し、小学生を対象とした水泳教室では多くの参加をいただき賑わっているところであり、令和４年度に

おいても引き続き実施してまいります。コロナ禍における人的交流が希薄になっている状況ではありますが、今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、ウィズコロナを念頭に町民の皆様とアイデアを出し合いながら事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。

本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生等の育英を目的として、令和４年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各種学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。

以上、令和４年度の教育行政の執行について申し上げましたが、厳しい財政状況とコロナによる様々な交流機会の制限の中で町民の皆さまの学習環境の整備や学習機会の確保・提供に向けて取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様のなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君）　以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。
暫時休憩をいたします。

休憩　午前１０時２７分
再開　午前１０時３５分

○議長（小川雅昭君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第６　議案第２号

○議長（小川雅昭君）　日程第６、議案第２号、令和３年度幌加内町一般会計補正予算（第９号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君）　副町長。
○議長（小川雅昭君）　副町長。
○副町長（大野克彦君）　（議案第２号朗読、議案資料記載省略）

事項別明細書歳出 21 ページ、22 ページからご説明をいたします。

１款１項１目、議会費 209 万 8,000 円の減額です。8 節、費用弁償 19 万 8,000 円の減額、普通旅費 28 万 5,000 円の減額、行政調査旅費 76 万 3,000 円の減額、特別旅費 51 万 8,000 円の減額、9 節、議長交際費 17 万円の減額、18 節、上川北部市町村議会議長負担金 3 万 5,000 円の減額、諸会議負担金 12 万 9,000 円の減額、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議、研修、行事等の開催中止、不参加のため執行残を減じるものです。２款１項１目、一般管理費 177 万 2,000 円の減

額です。8 節、自治研修旅費 100 万円の減額、18 節、職員研修会参加負担金 40 万円の減額、職員厚生費交付金 50 万円の減額、コロナウイルスの影響により、研修、行事等の中止、不参加のため執行残を減じるものです。10 節、修繕料 12 万 8,000 円の追加、役場庁舎床暖の配管及び循環ポンプが漏水しているため修理するものです。２目、企画費 1,270 万 5,000 円の減額、この目についても、コロナの影響によるもの。8 節、普通旅費 31 万 2,000 円の減額、特別旅費 3 万円の減額、東京ふるさと会の中止などによる旅費の減額、10 節、燃料費 10 万円の減額、12 節、ほろみん号運行業務委託料 71 万 4,000 円の減額、ほろみん号の運行日数の減による燃料費、委託料の減額、まちづくりビジョン策定業務委託料 966 万 3,000 円の減額、ビジョンの中で一部コロナ感染症対策の取り組みも掲げており、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象となることから、２款７項の感染症緊急対策費へ振り替えるものです。18 節、全国過疎地域自立促進連盟負担金 4,000 円の減額、小平・沼田・幌加内３町広域振興協議会負担金 40 万円の減額、旭川空港利用拡大期成会負担金 2,000 円の減額、夢・人・郷づくり事業補助金 100 万円の減額、民間賃貸住宅家賃助成事業補助金 48 万円の減額、コロナの影響による活動中止と事業の確定による執行残を整理するものです。４目、ふるさと納税運営費 506 万 5,000 円の追加です。12 月議会の補正予算で、歳出は 6,000 万円の寄付を想定し計上しておりましたが、１月末現在で、6,268 万 1,000 円(4,730 件)の寄付が確定しており、年度末を見込み追加するものです。800 万円の寄付の増額を想定し、7 節、ふるさと納税謝品 400 万円の追加、12 節、ふるさと納税代行業務委託料 122 万 1,000 円の追加、13 節、ふるさと納税公金支払システム利用料 12 万 5,000 円を追加するものです。8 節、普通旅費 20 万円の減額、印刷費 8 万 1,000 円につきましては、年度末を見込み減額するものです。５目、財産管理費 64 万 8,000 円の追加です。10 節、修繕料 29 万 8,000 円の追加、町有賃貸住宅に係るものですが、修繕の現在の発注予定及び今後を見込み増額するものです。12 節、除雪業務委託料 33 万 6,000 円の追加、雪庇落としなど除雪回数の増に伴い追加するものです。18 節、浄化槽維持電気料負担金１万 4,000 円の追加、朱鞠内賃貸住宅において 1 戸が空き家のため町が負担するものです。７目、支所及び出張所費 6 万 5,000 円の追加です。10 節、燃料費 6 万 5,000 円の追加、燃料単価の高騰に伴い追加するものです。８目、町有林造成費 38 万 1,000 円の減額です。18 節、道営林業生産基盤整備道開設事業負担金 38 万 1,000 円の減額。９目、地域振興費 450 万 7,000 円の減額です。13 節、路線バス回数券 97 万 7,000 円の減額、18 節、冬期生活除雪支援事業補助金 298 万 7,000 円の減額、路線バス定期券購入助成金 54 万 3,000 円の減額、これらの目につきましては、年度末を見込みそれぞれ減額するものです。11 目、総合行政情報システム費 218 万 6,000 円の追加です。12 節、個別業務システム改良業務委託料 218 万 6,000 円の追加、住民記録において、転入転出手続きを簡素化、効率化するためにシステム改修するものですが、国の補正予算１号で措置され全額国負担の予定であります。マイナンバーカードの利便性向上を図るとともに行政のデジタル化を推進する観点から、マイナンバー所有者の転出・転入手続きのワンストップ化を推進するものとなっております。これにつきましては、令和４年度へ繰り越し実施する予定であります。13 目、地方創生事業費 1,050 万 4,000 円の減額です。1 節、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会委員報酬 7 万 2,000 円の減額、7 節、物産品宣伝費 5 万円の減額、8 節、普通旅費 142 万円の減額、普通旅費 10 万円の減額、特別旅費 17 万 6,000 円の減額、10 節、消耗品費 66 万円の減額、燃料費 16 万 3,000 円の減額、印刷費 19 万 4,000 円の減額、修繕料 30 万円の減額、11 節、電話料

6 万円の減額、13 節、車借上料 91 万 1,000 円の減額、駐車場使用料 2 万 6,000 円の減額、借家料 266 万円の減額、17 節、地域おこし協力隊備品購入費 351 万 6,000 円の減額、18 節、諸会議負担金 19 万 6,000 円の減額、地域おこし協力隊に係るものですが。当初は５名分の経費を計上しておりましたが、公社が１名となりましたので、人数の減及びコロナの影響による事業の縮小による経費の減を整理するものです。４項２目、衆議院議員選挙費 74 万 6,000 円の減額です。1 節、委員報酬 3 万 3,000 円の減額、開票立会人報酬 9,000 円の減額、3 節、時間外勤務手当 26 万 8,000 円の減額、管理職員特別勤務手当 1 万 3,000 円の減額、8 節、委員費用弁償 3,000 円の減額、投開票立会人費用弁償 4,000 円の減額、普通旅費 9,000 円の減額、10 節、消耗品費 8 万 3,000 円の減額、食糧費 2 万 7,000 円の減額、印刷費 3 万 2,000 円の減額、投票所経費 3 万 4,000 円の減額、11 節、電話料 5,000 円の減額、郵便料 6 万 8,000 円の減額、洗濯料 5,000 円の減額、12 節、ポスター掲示場保守点検業務委託料 6 万 8,000 円の減額、13 節、機器借上料 3,000 円の減額、印刷機借上料 5 万円の減額、18 節、北海道市町村総合事務組合負担金 3 万 2,000 円の減額、事業確定による執行残を整理するものです。７項１目、総務対策費 958 万 4,000 円の追加です。12 節、まちづくりビジョン策定業務委託料 958 万 4,000 円の追加、２款１項２目で説明した通りでありますが、契約後の金額となっております。２目、経済対策費 197 万 7,000 円の減額です。7 節、商品券購入費 10 万円の減額、町民 1 人当たり１万円を配布した事業となります。18 節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金 291 万 7,000 円の減額、事業継続応援金及び経営継続対策給付金事業がそれぞれ年度末を見込みそれぞれ減額するものです。12 節、幌加内そば販売促進 EC サイト管理業務委託料 49 万円の追加、幌加内そばマーケティング事業委託料 55 万円の追加、７款、観光費で計上していましたが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象となることから、この目へ事業確定額を振り替えるものです。４目、教育対策費 2,292 万 4,000 円の追加です。14 節、町有住宅改修工事 2,292 万 4,000 円の追加、朱鞠内小学校の山村留学用に行った町有住宅改修工事につきましても、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象となることから、10 款、教育費から、この目へ事業確定額を振り替えるものです。５目、ワクチン接種対策費 202 万 8,000 円の追加です。12 月議会において、医療従事者、介護従事者、65 歳以上の高齢者のコロナワクチンの３回目の接種に係る経費を計上いたしましたが、今回は、18 歳から 64 歳までの３回目の前倒し分 580 名分の接種費用を追加するものですが、個々の説明は省略させていただきます。1 節、会計年度職員報酬 18 万 6,000 円の追加、会計年度職員時間外勤務手当 1 万 3,000 円の追加、3 節、時間外勤務手当 12 万 6,000 円の追加、10 節、需用費 11 万 8,000 円の追加、燃料費 1 万 6,000 円の追加、印刷費 3 万 9,000 円の追加、11 節、郵便料 6,000 円の追加、予防接種事務手数料 1 万 2,000 円の追加、12 節、感染性廃棄物処理委託料 2 万 3,000 円の追加、送迎業務委託料 15 万 9,000 円の追加、産業廃棄物処理業務委託料 9,000 円の追加、ワクチン接種業務委託料 132 万 1,000 円の追加、10 節の印刷費及び 11 節の郵便料につきましては、４月以降に接種が予定されています５歳から 11 歳までの子ども 60 名分の事前準備として、接種券の印刷、郵送料を追加しております。３項１項１目、社会福祉総務費 331 万 5,000 円の減額です。8 節、普通旅費 33 万 6,000 円の減額、12 節、緊急通報システム保守点検業務委託料 11 万 6,000 円の減額、18 節、介護人材確保支援事業補助金 22 万円の減額、住宅改造事業助成金 50 万円の減額、事業確定により年度末を見込み減額するものです。10 節、印刷費 4 万 7,000 円の追加、町民保養センター入館料助成券について、新年

度４月から使用できるよう３月中に印刷するため追加するものです。新年度からは、65 歳以上全員への配付ではなく申請をされた方に配付する事とし、1 人当たり 24 枚から 30 枚に増やす予定です。27 節、国民健康保険特別会計操出金 153 万 9,000 円の減額、事務費分で 70 万円の減、保険基盤安定軽減分・支援分で 111 万 9,000 円の減、出産育児一時金で 28 万円の増によるものですが、詳細につきましては、特別会計の説明で行います。介護保険特別会計操出金 65 万,1000 円の減額、主に介護給付費分の減が要因ですが、詳細につきましては特別会計の説明で行います。２目、老人福祉費 112 万 6,000 円の減額です。7 節、寝たきり老人等介護手当 7 万 2,000 円の減額、8 節、地域包括支援センター旅費 17 万 2,000 円の減額、12 節、食の自立支援事業委託料 49 万 2,000 円の減額、生活管理指導短期宿泊業務委託料 25 万円の減額、18 節、高齢者補聴器購入助成金 14 万円の減額、この目につきましては、事業確定により年度末を見込み整理するものです。３目、障害者福祉費 315 万 1,000 円の追加です。18 節、こども通園センター運営費負担金 110 万 1,000 円の追加、委託先である士別市子ども通園センターにおいて、運営費に対する北海道の給付費が当初見込みより減額となり、その減額分を参加している１市３町で負担するため追加するものです。19 節、介護給付訓練等給付費 205 万円の追加、利用者の増及び単価区分の変更により増額が見込まれため、追加するものです。５目、医療給付費 230 万円の減額です。19 節、重度心身障害者医療費 195 万円の減額、乳幼児等医療費 35 万円の減額、この目につきましても、事業確定により年度末を見込み執行残を整理するものです。７目、保健福祉センター管理費 88 万 6,000 円の追加です。10 節、電気料 88 万 6,000 円の追加、燃料の高騰により、北電の燃料費調整額が増えていることから、年度末を見込み追加するものです。２項１目、児童福祉総務費 23 万 6,000 円の追加です。18 節、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 23 万 6,000 円の追加、国の補正予算１号で措置されました、新型コロナウイルス感染症への対応と少子化への対応が重なる最前線において働く保育士及び学童保育支援員の処遇改善のため、３％程度の賃上げを行う事業所に対し補助金を交付するものです。双葉保育園、みゆき保育所、学童保育のふたばクラブ３か所へ２月分、３月分として追加するものです。４款１項２目、予防費 88 万 4,000 円の減額です。12 節、各種予防接種委託料 50 万円の減額、18 節、インフルエンザ予防接種助成金 38 万 4,000 円の減額。３目、健康推進費 30 万円の減額です。12 節、ガン健診委託料 30 万円の減額。４目、診療所費 53 万円の減額です。8 節、特別旅費 53 万円の減額、これらの目につきましては、事業確定により年度末を見込み整理するものです。２項１目、塵芥処理費 53 万 6,000 円の追加です。12 節、廃棄物最終処分場管理業務委託料 9 万 3,000 円の減額、事業確定により減額するものです。22 節、補助金等返還金 62 万 9,000 円の追加、令和２年度に実施した一般廃棄物最終処分場建設に係る国庫補助金において、一部対象事業費の算定に誤りがあったため返還するものです。２目、し尿処理費 33 万 4,000 円の減額です。18 節、士別市下水処理施設負担金 33 万 4,000 円の減額。５款１項１目、労働費 32 万 8,000 円の減額です。18 節、幌加内町ふるさとワーキングホリデー補助金 32 万 8,000 円の減額、これらの目も事業確定により整理するものです。６款１項１目、農業委員会費 29 万 3,000 円の減額です。8 節、費用弁償 25 万円の減額、普通旅費 15 万円の減額、特別旅費 9 万 7,000 円の減額、事業確定により年度末を見込み、執行残を整理するものです。12 節、地図情報修正入力業務委託料 28 万 6,000 円の追加、当町の農地台帳データを農水省が運用している農地情報公開システムにデータ移行するための作業委託を追加するものです。登記業務委託料 8 万 2,000 円の減額、年度末を見込み減額するもので

す。３目、農業振興費 219 万 2,000 円の減額です。18 節、経営継承発展等支援事業補助金 219 万 2,000 円の減額。７目、農業担い手対策費 35 万 9,000 円の減額です。8 節、費用弁償 4 万 6,000 円の減額、普通旅費 1 万 3,000 円の減額、18 節、農業後継者交流会補助金 30 万円の減額。８目、経営所得安定対策費 522 万 3,000 円の減額です。18 節、畑作構造転換事業補助金 522 万 3,000 円の減額。３項１目、水産業振興費 50 万円の減額です。18 節、水産業振興奨励補助金 50 万円の減額、これらの目につきましても、事業確定により年度末を見込み整理するものです。７款１項１目、商工振興費 77 万円の追加です。10 節、特別修繕料 77 万円の追加、交流プラザ１階、男性用トイレの汚水管が破損したため修理するものです。２目、観光費 242 万 1,000 円の減額です。7 節、講師謝礼 14 万円の減額、8 節、普通旅費 12 万 1,000 円の減額、特別旅費 39 万 9,000 円の減額、12 節、蜂の巣駆除業務委託料 1 万 6,000 円の減額、幌加内公園笹刈業務委託料 5 万 4,000 円の減額、幌加内そば販売促進 EC サイト管理業務委託料 107 万円の減額、幌加内そばマーケティング事業委託料 55 万円の減額、18 節、上川地方観光連盟負担金 4 万 1,000 円の減額、幌加内公園管理交付金 3 万円の減額、この目につきましても、事業確定により年度末を見込み整理するものですが、12 節の幌加内そば販売促進ＥＣサイト管理業委託料、次のマーケティング事業委託料につきましては、２款７項２目へ振り替えしたものです。８款２項１目、道路橋梁維持費 439 万 5,000 円の追加です。10 節、修繕料 64 万 4,000 円の追加、除雪機械の修理ですが、ショベルのカプラ割れ溶接 22 万 8,000 円、グレーダのブレーキエア漏れ修理 18 万 5,000 円が主なものです。特別修繕料 289 万 4,000 円の追加、除雪用ダンプのクラッチミッションが故障したため交換修理するものです。13 節、排雪車借上料 85 万 7,000 円の追加、年度末を見込み追加するものです。５項１目、簡易水道費 48 万 3,000 円の追加です。27 節、簡易水道事業特別会計操出金 48 万 3,000 円の追加、浄水場の電気料の増額によるものです。６項１目、下水道費 26 万 5,000 円の減額です。27 節、下水道事業特別会計操出金 26 万 5,000 円の減額、執行残の整理による減額です。９款１項１目、消防総務費 1,000 万 8,000 円の減額です。18 節、士別地方消防事務組合負担金 1,000 万 8,000 円の減額、本部共通経費の令和２年度分の精算で 154 万円の減、幌加内支署の現年分の職員人件費分で 694 万 3,000 円の減、消防団の費用弁償などで 152 万 5,000 円の減となっております。詳細については、議案資料 1 ページから 6 ページに明細書を添付しておりますので、後ほどご参照ください。10 款１項３目、教育振興費 2,686 万 7,000 円の減額です。14 節、町有住宅改修工事 2,310 万円の減額、２款７項４目へ振り替えしたものです。18 節、山村留学推進協議会補助金 432 万円の減額、執行残の整理による減額です。19 節、就学援助費学用品等 41 万 5,000 円の追加、令和４年度の新 1 年生の対象者が小学生３名、中学生４名と確定し、３月中に対応するため追加するもの。就学援助費給食費 13 万 8000 円の追加、今年度の小学生が２人増えたため追加するものです。２項１目、学校管理費 192 万円の追加です。10 節、燃料費 120 万円の追加、燃料単価の高騰に伴い追加するものです。12 節、除雪業務委託料 72 万円の追加、教員住宅の空き住宅が増えたことなどから追加するものです。３項１目、学校管理費 59 万 2,000 円の追加です。10 節、電気料 59 万 2,000 円の追加、燃料の高騰により北電の燃料費調整額が増えていることから、年度末を見込み追加するものです。４項２目、教育振興費 165 万 3,000 円の減額です。10 節、修繕料 36 万 5,000 円の減額、18 節、学校農業クラブ等大会参加補助金 36 万円の減額、学校農業クラブ全国大会参加補助金 34 万 7,000 円の減額、ICT 教育推進振興補助金 58 万 1,000 円の減額、３目、寄宿舎費 315 万 3,000 円の減額です。12 節、調

理業務委託料 315 万 3,000 円の減額、４目、魅力化支援事業費 202 万 5,000 円の減額です。8 節、普通旅費 101 万円の減額、12 節、学校見学会実施業務委託料 74 万 1,000 円の減額、留学生転入転出移転業務委託料 13 万 3,000 円の減額、18 節、地域留学生ホームステイ事業助成金 14 万 1,000 円の減額、これらの目につきましても、事業確定により年度末を見込み整理するものです。５項１目、学校給食費 44 万 2,000 円の追加です。10 節、燃料費 31 万 2,000 円の追加、電気料 13 万円の追加、それぞれ単価高騰に伴い追加するものです。６項２目、公民館費 140 万円の追加です。12 節、除雪業務委託料 140 万円の追加、公民館、各地区のコミセン、研修センターに係るものですが年度末を見込み追加するものです。３目、生涯学習センター費 92 万円の追加です。10 節、燃料費 92 万円の追加、燃料単価の高騰に伴い追加するものです。８項１目、生活改善センター管理費 767 万 6,000 円の減額です。10 節、燃料費 72 万 9,000 円の減額、電気料 28 万 7,000 円の減額、水道料 5 万 3,000 円の減額、下水道料 7 万 1,000 円の減額、ガス料 4 万 6,000 円の減額、12 節、ボイラー保守点検業務委託料 8 万円の減額、床清掃業務委託料 7 万 4,000 円の減額、14 節、中央生活改善センター解体工事 633 万 6,000 円の減額、事業確定により年度末を見込み減額整理するものです。中央生活改善センターの取り壊しをしたことが大きな要因です。14 款１項１目、職員給与費 2,032 万 2,000 円の減額です。１節、会計年度職員報酬 1,134 万 9,000 円の減額、地域おこし協力隊が４人少なかったことが要因です。２節、給料一般職 606 万 8,000 円の減額、３節、期末勤勉手当 290 万 5,000 円の減額、それぞれ特別職選任に伴う退職者が要因であります。なお、これらの詳細につきましては、次ページ以降に詳細がありますので、ご参照願います。

歳入について説明いたします。９ページ、10 ページをお開き願います。

９款１項１目、地方交付税１億 396 万 8,000 円の追加です。１節、地方交付税１億 396 万 8,000 円の追加、収支の調整をここで行っております。普通交付税確定分で 21 億 9,132 万 9,000 円、残り特別交付税で１億 5,097 万 4,000 円、合計 23 億 4,230 万 3,000 円としております。特別交付税につきましては、最終的な決算見込みでは、更に 7,000 万円程度の増となることを見込んでいるところであります。11 款１項１目、分担金 66 万 9,000 円の追加です。1 節、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業分担金 66 万 9,000 円の追加、道営北部地区の土地改良事業に係る受益者負担金ですが、事業費の確定により追加するものです。12 款１項１目、総務使用料 5,000 円の減額です。1 節、登録商標使用料 5,000 円の減額、件数の確定により減額するものです。２項３目、農業手数料 21 万 8,000 円の減額です。1 節、嘱託登記手数料 21 万 8,000 円の減額、実績により減額するものです。13 款１項１目、民生費国庫負担金 87 万 3,000 円の追加です。1 節、介護給付訓練等給付費負担金 102 万 5,000 円の追加、障害者給付費の増に伴い追加するものです。6 節、国民健康保険基盤安定事業負担金 15 万 2,000 円の減額、事業費の確定により減額するものです。3 目、衛生費国庫負担金 132 万 1,000 円の追加です。1 節、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 132 万 1,000 円の追加、ワクチンの接種費用 1 回当たり 2,277 円支給されるものですが、歳出に合わせ３回目 580 人分を追加するものです。２項１目、民生費国庫補助金 23 万 5,000 円の追加です。1 節、保育士等処遇改善臨時特例交付金 23 万 5,000 円の追加、こちらについては、歳出の説明のとおりです。２目、衛生費国庫補助金 59 万 5,000 円の追加です。1 節、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 71 万 6,000 円の追加、３回目追加分の事務費等に係るものです。2 節、循環型社会形成推進交付金 12 万 1,000 円の減額、最終処分場の事業確定により減額

するものです。３目、土木費国庫補助金 184 万 9,000 円の追加です。1 節、社会資本整備総合交付金 184 万 9,000 円の追加、下幌加内線道路改良事業で 60 万円の増、空き家等撤去事業で 124 万 9,000 円の増、事業確定により追加となっております。４目、教育費国庫補助金 74 万 6,000 円の減額です。1 節、地方創生支援事業費補助金 74 万 6,000 円の減額、高校魅力化支援事業の事業費減によるものです。５目、総務費国庫補助金 4,220 万円の追加です。1 節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 244 万 9,000 円の追加、マイナンバー所有者の転出・転入手続のシステム改修に係るものです。新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金 3,975 万 1,000 円の追加、今年度分の対象事業が確定し追加するものです。今年度の交付金の配分は、全体で 9,510 万 2,000 円でしたが、年度内執行は 5,276 万 2,000 円となり、残りの 4,234 万円については来年度にて執行する予定であります。６目、農林水産業費国庫補助金 109 万 7,000 円の減額です。1 節、経営継承発展等支援事業補助金 109 万 7,000 円の減額、事業確定により減額するものです。14 款１項１目、民生費道負担金 33 万 8,000 円の追加です。1 節、介護給付訓練等負担金 51 万 2,000 円の追加、7 節、国民健康保険基盤安定事業負担金 17 万 4,000 円の減額、共に先ほどの国庫負担金と同様であります。２項１目、民生費道補助金 73 万円の減額です。1 節、重度心身障害者医療費補助金 73 万円の減額です。歳出に合わせ減額するものです。３目、農林水産業費道補助金 439 万 9,000 円の減額です。1 節、農業委員会運営補助金 50 万 7,000 円の追加、追加配分により増額するものです。食料供給基盤強化特別対策事業補助金 75 万円の減額、農業経営高度化促進事業補助金 106 万 7,000 円の追加、畑作構造転換事業補助金 522 万 3,000 円の減額、それぞれ事業費確定によるものです。４目、総務費道補助金 30 万円の追加です。1 節、地域づくり総合交付金（防災）30 万円の追加、防災用物品購入の事業費確定により追加するものです。６目、商工費道補助金 400 万円の追加です。1 節、プレミアム付商品券発行支援事業費補助金 400 万円の追加、プレミアム率 30％の内 10％分が、道補助となったため追加するものです。３項１目、総務費委託金 7 万 7,000 円の減額です。１節、経済センサス交付金 7 万 7,000 円の減額、この目につきましては、それぞれ対象事業の確定により減額するものです。15 款１項１目、財産貸付収入 4 万 1,000 円の追加です。1 節、町有建物貸付収入 4 万 1,000 円の追加、お試し住宅 1 件分を追加するものです。16 款１項１目、一般寄附金 100 万円の追加です。1 節、一般寄附金 100 万円の追加、昨年 12 月７日に１件、町外の方より 100 万円の寄付がありましたので増額するものです。２目、使途指定寄附金 1,000 万円の追加です。1 節、ふるさと納税寄附金 1,000 万円の追加、歳出の説明のとおりです。17 款１項１目、基金繰入金 2 億 1,819 万 6,000 円の減額です。1 節、財政調整基金 1 億 3,000 万円の減額、減債基金 5,719 万 6,000 円の減額、公共施設等整備基金 3,100 万円の減額、財源不足を補うために繰り入れを予定していた３つの基金において、他の歳入の増及び歳出の減に伴い減額するものです。財政調整基金は 2 億 4,000 万円から 1 億 3,000 万円を減額し 1 億 1,000 万円とし、減債基金は 8,295 万 8,000 円から 5,719 万 6,000 円を減額し 2,576 万 2,000 円とし、公共施設等整備基金は 8,730 万円から 3,100 万円を減額し 5,630 万円とするものです。３つの補正後の合計は 1 億 9,206 万 2,000 円となります。19 款４項３目、雑入 124 万 6,000 円の追加です。1 節、電話使用料 4,000 円の減額、資源ゴミ売却代金 314 万 6,000 円の追加、生活管理指導短期宿泊事業負担金 7 万 5,000 円の減額。2 節、損害保険金 52 万 8,000 円の追加、3 節、宝くじ交付金収入 184 万 5,000 円の追加。6 節、路線バス利用促進券収入 78 万 2,000 円の減額。7 節、在宅生活・介護予防支援事業個人負担金 25 万 9,000 円の減額。

9節、寄宿舎賄費収入315万3,000円の減額。この目につきましても、年度末見込み事業確定により整理するものです。20款１項１目、総務債40万円の減額です。1節、道営林業生産基盤整備道開設事業債 40 万円の減額。２目、民生債 20 万円の追加です。1 節、生活環境安全対策事業債 50 万円の追加。子育て支援対策事業債50万円の減額。北部地区包括支援センター改修事業債20万円の追加。３目、衛生債 20 万円の減額です。1 節、し尿処理施設整備事業債 20 万円の減額。６目、土木債530万円の減額です。1節、移住定住促進住宅建設事業債120万円の減額。下幌加内線道路改良事業債410万円の減額。８目、教育債600万円の減額です。1節、多目的広場整備事業債600万円の減額。目ごとの説明は省略させていただきますが、それぞれ事業費の変更確定により、増減するものです。

７ページ、８ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ6,853万3,000円の減額、合計47億805万2,000円とするものです。

４ページをお開き願います。第２表、繰越明許費です。２款１項、総務管理費、個別業務システム改良業務委託事業218万6,000円、２款７項、感染症緊急対策費、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業442万5,000円、６款１項、農業費、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業208万5,000円、これらにつきましては、今年度の国の補正予算で追加された事業について、今年度では事業が完了しないため来年度へ繰り越すため計上するものです。

５ページ、６ページをお開き願います。

第３表、地方債補正につきましては、歳入予算での説明のとおりです。詳細については、後ほどお目通し願います。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出21ページからの質疑をお受けいたします。

21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

○３番（中南裕行君）　議長、３番。

○議長（小川雅昭君）　３番、中南議員。

○３番（中南裕行君）　全ての款項目に共通することですが、８節の旅費全てでマイナスの計上となっていますが、基本的に旅費の中で冬期間に暖房料が支払われていると思われます。私の若い頃は別途、冬に暖房料がかかっていたケースがあります。今はほとんどのところで暖房料という名目では発生していないと思われますが、それに対しての考えをお聞かせ願います。

○副町長（大野克彦君）　副町長。

○議長（小川雅昭君）　副町長。

○副町長（大野克彦君）　旅費に関わる暖房料についてですが、現在本町の旅費について規定上は冬期間１泊500円の暖房料がつき、それは従前から変わっていません。

○３番（中南裕行君）　議長、３番。

○議長（小川雅昭君）　３番、中南議員。

○３番（中南裕行君）　ホテルに対しては、昔は冬期間、別途に支払っていたケースもあると思います。今はほとんどのホテルで冬期間に暖房料は発生をしていないと思います。言ってみれば宿泊費の上乗せではないかと。宿泊費自体を上げるのであればわかりますが、暖房料は実際に払ってはいないわけですから。例えば宿泊費に上乗せではく宿泊費を上げるとか。暖房料は発生をしていないので名目的におかしいから支払わないとか。厳しい財源なので別途に払っていないものを暖房料として支払うのはどうかと思うが。

○町長（細川雅弘君）　町長。
○議長（小川雅昭君）　町長。
○町長（細川雅弘君）　お答えします。
　旅費については、基本、国に準じて設定をしています。また、旅費は事務的にも簡易に行うためにある程度定められた額で支給をするようなシステムになっています。さかのぼれば例えば飛行機代など今、実費の関係で支払いをする。そういったように変遷を重ねてきています。今、言ったように暖房費 500 円も今の実態には即していないとのご意見もごもっともだと思います。なおかつ宿泊費も高騰をしている部分もあり、旅費規程を超えた旅費については特任の形で実費の支払いをしている実態もあります。今のご意見も踏まえ今後見直していきたいと考えます。

○議長（小川雅昭君）　ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小川雅昭君）　29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。
○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。
○１番（中川秀雄君）　ワクチン接種の関係ですが、今回の補正では高齢者以外の一般の方でのワクチン接種との計上となっているが、現在までの医療従事者と高齢者の全体での進捗状況と、また医療従事者や高齢者はどれぐらいの割合になるのかお聞きしたい。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　保健福祉課長。
○議長（小川雅昭君）　保健福祉課長。
○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　確認ですが今の進捗状況、接種率等でよろしいでしょうか。ご案内のとおりですが、医療従事者それから介護に従事されるもの等、現在 65 歳以上の高齢者の方のワクチン接種を進めている段階であります。基本的には集団接種の方は、前回の初回接種同様、水・

木曜日の午後から進めています。介護施設に入所されている方については、ドクター等が出向いて実施をしています。水・木曜日の実施の状況で昨日も実施していますが、データ的に取れませんので２月末現在、高齢者 65 歳以上になりますが約 53%接種済みです。その他、医療従事の関係職員、64 歳以下の一般については、11.3%程度。医療従事・介護関係の従事の方は、接種をしています。今月末で高齢者、一般の 64 歳以下の方々についても３月 31 日で終了するような予定で進めているところです。

○議長（小川雅昭君）　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。

○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。

○１番（中川秀雄君）　児童福祉費の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金についてですが、先程説明があり理解しましたが、老人福祉の関係で、ケア労働と言われる方々の処遇改善のために昨年の国の補正で、それぞれ３％程度の上乗せを行う決まりとなりました。先程の説明では、保育士と学童保育士の関係については措置されている。国の予算の関係では、介護士もおそらく入っていたと思われます。介護士の方は出てこなかったのだが、どの様な訳があるのか。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　介護従事者関係の処遇改善については、それぞれの事業所の方から直接申請をすることになり、町は経由をしない事となります。そのため計上されていません。

○１番（中川秀雄君）　議長、１番。

○議長（小川雅昭君）　１番、中川議員。

○１番（中川秀雄君）　本町だとテルケアや社会福祉協議会関係の職員も含まれるかと思われます。基本的に今年度の２月、３月分については先程説明がありましたが、２月中ぐらいまでに申請を行うような内容だったかと思います。それに関しては事業所任せとなるが、実際に申請を行ったかどうかの指導なり方針の徹底などは行われているのでしょうか。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　介護事業所の方ついては、私どもの介護担当の方にも資料等が届いています。直接、事業所の方にもいろいろな手続き等がきています。相談はきていないが、それぞれ協力をしあいながら進めているところです。申請を行うのは事業所となり、例えば介護職員から全ての職員に支給をするとかなど、それぞれについては事業所ごととなります。先程の保育士関係についても、保育所の全体の職員で行うように私どもも聞いておりまして、その様なやり方等事

業所ごとになります。ただし、相談、上とのやり取りは相談には乗っているところです。

○議長（小川雅昭君）　ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　33ページ、34ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　35ページ、36ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　37ページ、38ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　39ページ、40ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　41ページ、42ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　43ページ、44ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入９ページから質疑を受けます。

９ページ、10ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　11ページ、12ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　13ページ、14ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　15ページ、16ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　17ページ、18ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　19ページ、20ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第２号、令和３年度幌加内町一般会計補正予算（第９号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第７　議案第３号

○議長（小川雅昭君）　日程第７、議案第３号、令和３年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君）　住民課長。

○議長（小川雅昭君）　住民課長。

○住民課長（山本久稔君）　（議案第３号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出７ページ、８ページからご説明をいたします。

２款１項１目、療養給付費 1,800 万円の減額です。18 節、一般被保険者療養給付費 1,800 万円の減額。２項１目、高額療養費 900 万円の減額です。18 節、一般被保険者高額療養費 900 万円の減額、共に２月末現在の実績を基に年度末を見込み減額をするものです。件数の減によるものです。３款１項１目、国民健康保険事業費納付金 83 万 9,000 円の減額です。18 節、一般被保険者医療給付費分 83 万 9,000 円の減額、決算を見込み減額をするものです。５款１項１目、特定健康診査等事業費 50 万円の減額です。12 節、特定健康診査委託料 50 万円の減額、件数の減によるものです。２項１目、保健衛生普及費 20 万円の減額です。12 節、がん検診業務委託料 20 万円の減額、件数の減によるものです。

歳入、５ページ、６ページをお開き願います。

３款１項１目、保険給付費等交付金 2,700 万円の減額です。1 節、普通交付金 2,700 万円の減額、歳出補正の２款、保険給付費で説明をした減額補正に伴い財源となる北海道からの普通交付金を減額するものです。５款１項１目、一般会計繰入金 153 万 9,000 円の減額です。1 節、保険基盤安定（軽減分）81 万 8,000 円の減額、保険基盤安定（支援分）30 万 1,000 円の減額、出産育児一時金 28 万円の追加、出産育児一時金については１件分の追加となります。事務費 70 万円の減額、これらについては決算を見込み繰入金の額を補正するものです。

３ページ、４ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 2,853 万 9,000 円の減額、合計 1 億 6,921 万 9,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第３号、令和３年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第８　議案第４号

○議長（小川雅昭君）　日程第８、議案第４号、令和３年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第４号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君）　（議案第４号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出９ページ、10 ページをお開き願います。

1 款１項１目、一般管理費 60 万円の減額です。8 節、普通旅費 3 万 8,000 円の減額、年度末を見込み不用額を減額するものです。12 節、介護保険システム改良業務委託料 2 万 2,000 円の減額、改良業務が完了しましたので、執行残を整理するものです。２款１項２目、地域密着型サービス給付費 360 万円の減額です。18 節、地域密着型サービス給付費 360 万円の減額、利用者の減少に伴い年度末を見込み減額するものです。６目、居宅サービス計画給付費 6 万 8,000 円の追加です。18 節、居宅サービス計画給付費 6 万 8,000 円の追加、計画件数の増加に伴い追加するものです。３項１目、特定入所者サービス費 50 万円の減額です。18 節、特定入所者サービス費 50 万円の減額、１月末の実績を基に年度末を見込み減額するものです。４款１項１目、介護予防・生活支援サービス事業費 55 万 5,000 円の減額です。12 節、運動指導士派遣業務委託料 55 万 5,000 円の減額、コロナの影響により運動指導士、札幌から派遣を求めておりますが派遣回数が減少したことにより減額するものです。２目、一般介護予防事業費 14 万 5,000 円の減額です。7 節、ボランティア謝礼 1 万 2,000 円の減額、11 節、郵便料 3,000 円の減額、医師所見書料 2 万円の減額、12 節、教室運営業務委託料 11 万円の減額、これら全て事業完了により執行残を整理するものです。

５ページ、６ページを、お開き願います。

２款１項１目、介護給付費負担金 80 万 6,000 円の減額です。1 節、介護給付費負担金 80 万 6,000 円の減額、歳出２款、保険給付費の減額に伴い、その 20％分の負担金を減額するものです。２項１目、調整交付金 34 万 1,000 円の減額です。1 節、調整交付金 34 万 1,000 円の減額、これについても保険給付費の減額に伴い 8.5％分の交付金を減額するものです。２目、地域支援事業交付金 14 万円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 14 万円の減額、歳出、４款、地域支援事業費この減額に伴い 20％分の交付金を減額するものです。３款１項１目、介護給付費交付金 108 万 9,000 円の減額です。1 節、介護給付費交付金 108 万 9,000 円の減額、保険給付費の減額に伴い 27％分の交付金を減額するものです。２目、地域支援事業交付金 15 万円の減額です。1 節、地域支援事業交付金 15 万円の減額、地域支援事業費の内、運動指導士の派遣業務委託料が減額となりました。そ

れに伴い27%分の交付金を減額するものです。４款１項１目、介護給付費負担金50万4,000円の減額です。1節、介護給付費負担金50万4,000円の減額、保険給付費の減額に伴い、12.5%分の負担金を減額するものです。２項１目、地域支援事業交付金8万7,000円の減額です。1節、地域支援事業交付金8万7,000円の減額、地域支援事業費の減額に伴い12.5%の分の交付金を減額するものです。６款１項１目、一般会計繰入金65万1,000円の減額です。1節、介護給付費繰入金50万4,000円の減額、保険給付費減額分の12.5%分を減額するものです。事務費繰入金6万円の減額、一般管理費の減額と同額を減額するものです。地域支援事業繰入金8万7,000円の減額、地域支援事業費減額分の12.5%分を減額するものです。２項１目、基金繰入金102万4,000円の減額です。1節、介護給付費準備基金繰入金102万4,000円の減額、保険給付費の減額に伴い繰入金を減額するものです。

３ページ、４ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ479万2,000円の減額、合計1億9,238万1,000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。

これから議案第４号　令和３年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第４号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり賛成の方は起立をお願いします。

（全議員起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎日程第９　議案第５号

○議長（小川雅昭君）　日程９、議案第５号、令和３年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。

○議長（小川雅昭君）　建設課長。

○建設課長（宮田直樹君）　（議案第５号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出７ページ、８ページからご説明をいたします。

１款１項２目、財産管理費 48 万 3,000 円の追加です。10 節、電気料 48 万 3,000 円の追加、昨年、夏期間の渇水により簡易水道施設にて自然取水が困難となり、ポンプ稼働による取水が長期に及んだこと。並びに燃料費の高騰による電気料請求内訳の燃料調整額が上がり、予算不足が生じたため年度末を見込み増額するものです。

歳入、５ページ、６ページをお開き願います。

４款１項１目、他会計繰入金 48 万 3,000 円の追加です。1 節、一般会計繰入金 48 万 3,000 円の追加、歳出で説明をした電気料に係る追加補正額の財源を一般会計より繰入れるものです。

３ページ、４ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 48 万 3,000 円の増額、合計 7,920 万 7,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第５号、令和３年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第５号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 10　議案第６号

○議長（小川雅昭君）　日程 10、議案第６号、令和３年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第２号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君）　建設課長。

○議長（小川雅昭君）　建設課長。

○建設課長（宮田直樹君）　（議案第６号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出７ページ、８ページからご説明をいたします。

１款１項２目、財産管理費 99 万円の追加です。10 節、特別修繕料 99 万円の追加、12 月補正にて、処理施設の回分槽タンク１槽のセンサー交換の修理を実施しましたが、センサーを制御するコントロールユニットの不具合も発見され、1 基分の更新のための必要額を補正するものです。3 目、浄化槽管理費 125 万 5,000 円の減額です。10 節、特別修繕料 125 万 5,000 円の減額、当初予算に

おいては、ブロアー40 台分の交換費用を見ておりましたが 19 台の交換及び２台分の部品交換実績となりましたので、執行残を整理するものです。

歳入、５ページ、６ページをお開き願います。

２款１項１目、他会計繰入金 26 万 5,000 円の減額です。１節、一般会計繰入金 26 万 5,000 円の減額、歳出の予算現額に伴い一般会計からの繰入金を減額するものです。

３ページ、４ページを、お開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ 26 万 5,000 円の減額、合計 8,586 万 2,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　討論なしと認めます。これから議案第６号、令和３年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第２号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員　起立）

○議長（小川雅昭君）　起立多数。したがって議案第６号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君）　お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君）　これで本日の会議を閉じます。

閉会　午前１１時５１分

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

令和４年３月３日

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員